

常務理事会

(第54事業年度・第4回

2019年7月18日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 監査強化対応会議からの報告「日本公認会計士協会の監査強化の取組について」に関する件

協会は、自主規制団体として、経営者の関与する不正に対する監査人の対応能力を高め、健全な資本市場の維持に貢献するため、監査事務所が監査品質の向上を最優先する環境を創出する様々な取組を行ってきた。このたび、今まで実施した監査強化の施策を、「監査の透明性向上」、「監査の実効性向上」、「自主規制機能の向上」及び「社会との対話の促進」に分類し、今後の展望について整理した旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 守秘義務の考え方整理プロジェクトチームからの報告「守秘義務の考え方の整理に関する報告書」に関する件

2019年1月22日付けで、金融庁から公表された、会計監査についての情報提供の充実に関する懇談会報告「会計監査に関する情報提供の充実について」を受け、倫理規則における守秘義務が解除される「正当な理由」についての整理を含め、守秘義務の考え方の論点を整理し取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 非営利組織会計検討会からの報告「非営利組織における財務報告の検討～財務報告の基礎概念・モデル会計基準の提案～」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

近年、社会福祉その他の社会的課題解決への民間セクターの役割拡大の要

請が高まっており、その活躍の場は、民間の自発的・創発的行動による社会的サービスの提供や政策提言等、多様な価値の提供の主体へと広がりを見ていることから、非営利組織における財務報告の在り方を検討し、「財務報告の基礎概念」と「モデル会計基準」を含む報告書を公開草案に対するコメントを踏まえ取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 「個別事案審査制度の活動概要(2018年度)」の公表に関する件

個別事案審査制度及びその活動概要について、社会一般により一層理解してもらうため、監査業務審査会、規律調査会、綱紀審査会及び不服審査会の調査及び審査の実施状況や協会の懲戒処分の実施状況等について説明する資料として「個別事案審査制度の活動概要(2018年度)」を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. 監査基準委員会からの答申『監査基準委員会研究報告「監査報告書に係るQ&A」』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

2018年7月5日付けで、企業会計審議会から公表された、「監査基準の改訂に関する意見書」を受け、2019年2月27日付けで、監査基準委員会報告書701「独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項の報告」等を公表したが、これらの改正が従来の監査報告書の記載内容に大きな変革をもたらすものと考えられるため、その背景や意図についてQ&A方式による解説を公開草案に対するコメントを踏まえ取

りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1. IFAC-国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) ナッシュビル会議報告に関する件

2019年6月17日から19日にかけて全米州政府会計委員会のテネシー州ナッシュビル本部で開催されたIFAC-国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) について報告があった。

2. プロジェクトチームの活動状況に関する件

2019年1月1日から7月22日までのプロジェクトチームの活動状況について報告があった。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

○保証業務等に係る実務指針等の起草方針検討プロジェクトチームからの報告「財務諸表の監査及びレビュー業務、保証業務並びに合意された手続業務に関連する実務指針等の体系及び起草方針について」に関する件

○本部・地域会の一体的な運営に関する検討プロジェクトチームからの報告に関する件

○IAASB対応会議からの報告『IFAC-国際監査・保証基準審議会 (IAASB) ディスカッションペーパー (DP) 「複雑でない企業の監査-ISAの適用における課題に対処するための選択肢の模索-」に対するコメント』に関する件

○中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究報告第5号「四半期報告書に関する表示のチェックリスト」の改正』に関する件

- 租税調査会からの答申『租税調査会研究報告「法人税法上の役員報酬の損金不算入規定の適用をめぐる実務上の論点整理」』に関する件
- 監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会実務指針第90号「特別目的会社を利用した取引に関する監査上の留意点についてのQ&A」の改正について』に関する件
- 監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会実務指針第93号「監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針」の改正について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件
- 監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会実務指針「受託業務に係る内部統制の保証報告書に関する実務指針」』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件
- 監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会研究報告「保証業務実務指針3402「受託業務に係る内部統制の保証報告書に関する実務指針」に係るQ&A」』に関する件
- IT委員会からの答申『IT委員会研究報告第49号「給与計算システムの受託業務に係る内部統制の保証報告書の記載例」の改正について』に関する件
- IT委員会からの答申『IT委員会研究報告「公認会計士業務におけるオープンデータの利用可能性」』に関する件
- 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第7号「生命保険相互会社における監査報告書の文例について」の改正について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件
- 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第14号「投資信託及び投資法人における監査上の取扱い」の改正について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件
- 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第33号「信用金庫等における監査報告書の文例について」の改正について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件
- 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第47号「特定目的会社に係る監査上の実務指針」の改正について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件
- 業種別委員会からの答申『業種別委員会研究報告第4号「生命保険会社における任意監査の監査報告書の文例について」の改正について』に関する件
- 業種別委員会からの答申『業種別委員会研究報告第8号「金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制の監査の留意事項（中間報告）」の改正について』に関する件
- 業種別委員会からの意見具申『業種別委員会実務指針第35号「農業信用保証保険法による農業信用基金協会の監査に当たっての監査上の取扱い」の改正について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件
- 会計制度委員会からの答申『IASB公開草案「IFRS基準の年次改善2018年－2020年サイクル」に対する意見』に関する件
- 会計制度委員会からの答申『IFRS財団公開草案「IFRS財団デュー・プロセス・ハンドブックの修正案」に対する意見』に関する件
- 公会計委員会からの答申『公会計委員会実務指針第7号「独立行政法人監査における監査報告書の文例」の改正について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件
- 公会計委員会からの答申『公会計委員会研究報告「地方公会計の論点と方向性」』に関する件
- 協会出版局による「監査実務ハンドブック2020年版」の出版に関する件

理事会

(第54事業年度・第4回)

2019年7月22日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 個別監査事案等の審査体制に係るプロジェクトチームからの報告「個別事案審査制度における公表の在り方等について」に関する件

2019年5月24日の理事会において、総務委員会からの意見具申「会則・規則の全般的な見直しに係る会則の一部変更等」が承認され、「個別事案審査制度に関する一部改正要綱」に記載している調査事案の公表に係る規定整備について、本年

の定期総会に会則等の一部変更案が上程される。今後、この新たな規定を運用していくため、過去の公表例等を参考に、会則等に基づく枠組みの中で、その公表の目的や考慮事項等を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- 外部理事の選任に関する件
- 企業会計基準委員会審議事項に関する件
- 品質管理審議会活動の概要（2018年7月から2019年6月まで）に関する件

以 上

（総務本部長 中野浩介）

II 報告事項

1. 会長声明『「監査上の主要な検討事項」の適用に向けて』に関する件

2018年7月5日付けで、企業会計審議会により改訂された監査基準に基づき、2020年3月決算より「監査上の主要な検討事項」の早期適用が開始されることから、監査人としての取組を会員に促すため、7月12日付けで会長声明を發した旨の報告があった。

2. IFAC-理事会ニューヨーク会議報告に関する件

2019年6月6日及び7日にニューヨークで開催されたIFAC-理事会について報告があった。

3. CAPAメンバーズ会議、理事会及び総会クアラルンプール会議報告に関する件

2019年5月30日から6月1日にかけてクアラルンプールで開催されたCAPAメンバーズ会議、理事会及び総会について報告があった。

4. グローバル・アカウンティング・アライアンス（GAA）理事会-ニューヨーク会議報告に関する件

2019年6月2日及び3日にニューヨークで開催されたグローバル・アカウンティング・アライアンス（GAA）理事会について報告があった。

このほかの主な審議・報告事項は次のとおりです。